

## 第7回 寒河江市立学校のあり方検討委員会 議事録

日 時 令和3年5月13日(木) 午後3:00～  
終了 午後5:00  
会 場 ハートフルセンター 多目的ホール

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員長あいさつ

コロナ禍の中、そして年度初めの業務のお忙しい中、今日お集りいただきまして、本当にありがとうございます。誰一人としてコロナに負けることなくお集まりいただきましたことは、本当にありがたいなと思っております。

今回につきましては、ただ今教育長さんから話があった通りでございます。令和元年4月に教育長さんから私どもの方に諮問をいただき、そしてもう3年を迎える訳であります。最初はどちらかという、「数」そして「校舎」などハード面から入っていった訳ですが、中学校についてご協議をいただき、その次に小学校のあり方についてご協議をいただき、前回は、ご説明ありました通り、ソフト面、「教育とは、どういうものが一番望ましいのか」といった点でお話しいただきました。いずれも小グループの中での話し合いで、いろんな課題が見えてまいりました。12月に向けて答申案を作成しなければならいということがありますので、それにつきましても、それをまとめるという作業も、これから出てくるわけでございます。ですので、まとめるというのは、「時期が来たからまとめよう」というのではなくて、「本当に将来どうあるべきか」ということを含めて、まとめていかなければならないというふうに思っています。

今日の話し合いにつきましては、事前に資料を見せていただいておりますので、それをもとに、「この案はダメだ」というような否定論ではなく、否定とともに「この点はいいいね」というように両面からそれぞれの案を見ていただければありがたいかなと思います。また、それだけではなくて、「こういう点もあるのではないか」ということも含みを持ってしていただければ、なおよろしいのかな、と思っておりますが、その点につきましては、今日の話し合いの中で、それぞれまとめ役の方がいらっしゃるので、よろしくお願ひしたいと思っております。本日は、3時開会になっております。最終的には、5時は過ぎないように進めていかなければならないと思っておりますので、その点、ご協力いただきながら、実のある話し合いにさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

### 4 事務局から資料の説明(学校教育課 佐藤課長)

今回の資料について、ご説明申し上げます。教育長からもありました通り、今年の12月に答申をするという予定がございますので、すでにゴールが決まっているということから、今年度の会議については、答申案の審議ということになっていくと思っております。これまでの検討内容に基づき、あくまでも事務局での「たたき台」ということで、第1案、第2案、第3案ということで作成させていただきました。この3案につきましては、既にお示ししておりますし、教育長からも話がありましたので、簡単に申し上げますけれども、当初、「令和10年度から」ということの展望

がありましたけれども、児童数が少なくなって複式学級を早期に解消しなければならないというようなこともあったことから、前倒しし「令和8年度から」ということで計画させていただきましたので、この点につきましても是か非かということでも、ご検討いただければと思います。

そして、あり方を考える上で、将来の児童生徒数の推移が重要になってまいりますけれども、資料第3案の次になりますが、「寒河江市内児童生徒数の推移」ということで、こちらについてご説明したいと思います。

まず、令和3年3月に寒河江市で「寒河江市人口ビジョン」ということで、これまでの「人口ビジョン」を改定しております。その中で、令和27年まで人口を推計しております。令和2年の国勢調査の速報値でございますが、令和27年には市の人口が3万4583人になるということで、「ビジョン」で示してあるのですが、あくまでも、この「ビジョン」の計画につきましては、市全体のデータでありまして、各学校のデータまでは示していない計画でございます。市ホームページにも、市の「人口ビジョン」がございますので、そちらについては、後ほどで結構ですのでご覧いただきたいと思います。この「ビジョン」の資料、そして各学校の児童生徒数を推計する上で、国土交通省の国土技術政策総合研究所というところを出している「推計用プログラム」がございます。このプログラムは、国勢調査の単位区域ごとに将来人口を推計できるものになってございます。このシステムを事務局で活用しまして、単位区ごとに小学校区と中学校区を連動させました。例えば、「中央2丁目」といいますと、「寒河江小学校区で陵東中学校区」ということで、一つ一つの国勢調査の区を小学校区と中学校区に分けてみました。その学校区ごとに、将来の児童生徒数を推計した値が、こちらの「寒河江市内児童生徒数の推移」の表になっています。

ただ中学校については、小学校の数値をそのまま、学年がのぼっていくということで、令和13年度までは毎年推計できる形で記載しておりますけれども、その後、市の「人口ビジョン」もそうですが、国勢調査も5年ごとに行われていることから、令和13年のあとは、「令和17年」「令和22年」「令和27年」ということで、5年ごとの推計のプログラムになっております。

そして「人口ビジョン」の推計と、その研究所の推計を連動させるうえで、まず市の「人口ビジョン」の推計値を基本に考えております。そして各年ごとに総合研究所の推計値が、市の「人口ビジョン」の推計値となるように補正をして、学校ごとの構成割合により、その年の児童生徒数を推計しています。

その中で学校ごとの児童生徒数の推計値の特徴を申し上げますと、全体的には小学生は、令和12年に、中学生は令和13年に減少が底をつくような形で、その後増加に転じているということが、特徴的に見受けられます。市全体の人口は、減少しているものの、子どもの数は増加しているということが推計値として出ております。こちらの方は、推計値をたたき台として活用いただければと思います。

その次に資料になりますけれども、「寒河江市立小中学校校舎の築年数」。これは校舎の老朽化の指標ということで、作らせていただいたのですが、こちら「新築」という表記が上の方にありますけれども、「新築」という言葉は「新設又は統合の場合」で、「改築」というのは文科省の補助金の考え方になりますけれども、老朽化した既存の校舎を建て直す場合は「改築」というふうになっていますので、建築法上は「新築」であっても、言葉としては改築ということとさせていただきます。

最後になりますが、マル写の印のある資料になりますが、本日配布させていただきましたけれ

ども、令和元年7月に最初の会議でお出しした資料と同じものでございます。網掛けの部分につきまして、令和2年度の数値が出たものですから、それをもとに推計している資料でございます。これにつきましては当初見込まれていた数値より、児童数が増加している現象もありますので、参考資料としてご活用いただければと思います。以上です。

## 5 協 議

### ○委員長

それではこれから、協議を進めさせていただきたいと思いますが、一応、タイムスケジュールとしましては、各グループにおける討議および発表につきまして、おおよそ50分から60分くらいかと思っております。そして全体協議ですが、これまでグループの中だけの発表だけで終わってしまうことがあったものですから、今回はお互いの考えについて、意見を交流する場ということで、全体協議も時間を30分くらい取ればと思っております。こちらの方で進行度合いを見ながら、進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、グループ討議にあたりまして、今の事務局案に対して、話し合いを続ける上で確認しておかなくてはならないこともあろうかと思っておりますので、初めに質問などありましたら、どうぞ挙手の上、お尋ねいただきたいと思っております。

### ○委員A

一つ質問なのですが、第1案、第2案もそうなのですが、令和8年度からスタートという所がある訳ですが、この理由といたしますか、これを教えていただければと思います。

### ○事務局（学校教育課 佐藤課長）

資料の説明でも、少し申し上げましたけれども、複式学級をできるだけ早い段階で解消することから、当初、令和10年度ということでしたけれども、現実的に可能なのではないかと、ということで、令和8年度に前倒しさせていただいたということでございます。これも含めて、10年度の方が良いのかということも含めて、議論いただければと思います。

### ○委員B

校舎新築についてお伺いしたいのですが、第1案、第3案などを見せていただくと、校舎を新築するという文言がありますが、第2案の場合ですと、今の校舎をそのまま活用していくという表現があり、新築という言葉が見当たらないなと思っているのですが、この新築ということに対して、目安であるとか、まあ予算に関わってくることなのかもしれませんけれども、そのあたりについて、お知らせいただければと思います。

### ○事務局（学校教育課 佐藤課長）

今の校舎をそのまま活用というようなところは、既存の校舎に他の学校から子どもが入って来るといったイメージでとらえていただければと思います。

○委員B

では、新築は考えていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（学校教育課 佐藤課長）

この案ですと、この期間は新築はないということになります。

○委員C

校舎の耐用年数についての考え方をお聞きしたいと思ひまして。今お答いただいた中で、案2では、令和23年を見てもみますと、寒小が55年、西根小が63年、中部小が62年、南部小は57年、柴橋小は52年、陵南中は67年ということで、すごく古くなりますので、その辺のことを教えていただければと思います。

○事務局（学校教育課 佐藤課長）

鉄筋コンクリートのいわゆる寿命でいいますと、50年くらいというふうに言われております。ただ、その中で長寿命化を図ることで、80年くらいまで伸ばせるというようなことで、国の指導がございますけれども、あとは、老朽化の段階に合わせて整備というふうなことになるかと思ひます。

○委員長

他にも質問ありましたら、協議の中で問い合わせていただければと思います。今の質問とお答えに関しては、あくまでも原案、たたき台ですので、必ずその通りという訳ではございませんので、例えば改築が必要だ、新築が必要だということであれば意見として出していただいてもよろしいでしょうし、また明日にでも始めていただきたいとなれば、令和8年度を前倒しするような意見を出していただいても構わないと思ひます。あくまでもたたき台ということでよろしくお願ひします。それでは3時27分少し回っておりますので、おおよそ4時10分頃をめどに、話し合いを進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○A班 委員D

第1案について、中学校の統合そして、現在の陵東、陵南、陵西というところでの小学校区の統合という方向で、分かりやすいのではないかと。中学校エリアでの統合ということで、公民館エリアで受け入れやすい、分かりやすいということで、良い点なのではないかという意見が出ました。悪い点という言い方でどうかと思うのですが、その点に関して、現在陵西学区に人数が少ないということで、小学校として人数のバランスが悪いのではないかとというような意見が出ました。

続きまして案2ですが、こちらの方は実現するならば、楽な案なのではないかという意見が出ました。あとは、理解してもらいやすい案なのではないかということで、一気に大きく変わるのではなく小さく変わるので、そこが良い点なのではないかという意見が出ました。悪い点としては、まあ悪い点という表現ではないのですが、いずれその先のことについてのつなぎ案になってしまっているのではないかと、ということで、再度の検討が必要、再びこのようなあり方委員会を開かなければならなくなるのではないかと、という意見が出ました。

案3について、こちらの方は、人数的な統合ということになっていまして、寒河江市全体を考  
えて出された案なのではないか。さらにはその先のビジョンが見えやすく、説明した時に分かっ  
てもらい易い案なのではないかというところ。先ほどの案2を進めていった案に近いのでは  
ないかという意見がありました。あと、悪い点としましては、案1の時には、中学校区というこ  
とで、混ざり合うことはないのですが、案3になると完全な新学区ということになってしま  
うために、もしかしたら受け入れが困難になるのではないかという意見がありました。

すべての案に対して、悪い点というよりも、実際に考えなければいけないことだと思うので  
すが、通学距離が一番の問題なのではないかということで、まずはスクールバスなどが必要になっ  
てくると思うのですが、以前の委員会の中で、「企業のバス」という話がありましたが、その辺は  
うまく活用できるのではないかという意見もありました。以上A班の3案についての話し合いの  
内容でした。

#### ○委員長

ありがとうございました。つづいてB班お願いします。

#### ○B班 委員E

B班でも、A班から出た意見は重複していますけれども、それ以外の部分を主に説明します。  
案1ですけれども、コミュニティスクールというか中学校区が学区ということで、子どもたちへ  
地区民全員が馴染みやすいということで、そういう点では良いかと。

土地の利用に関して、跡地を利用することなので、財政的負担が少なくなり良いのでは  
ないかということです。あと、小学校、中学校とも1000人規模になる訳ですから、不登校と  
か含めて、あまりに大きくなるのは、はたしてどうなのかという、まあ、学校にもよることだ  
と思うのですが、そういう点を考えなくてはならないというふうに思います。

第2案ですけれども、段階的な統合になる訳ですね。先ほどもあったように、先送りになる  
という考え方で、やはり何年後かにまた、もう一遍考えなくてはならないということで、はたして  
そういうことはどうなのか。いい点は、複式学級を解消することと、学校数を見ると小学校6校、  
中学校2校です。3つの案の中で、中学校2校としているのは第2案だけなのですけれども、1  
000人規模よりも、寒河江市として意識し合えるような環境があってもいいのではないかと  
いうことです。財政的には、すぐにではないが後からの負担が大きい。

第3案ですが、人数を合わせていくというのは、寒河江市の教育方針を進めていく上ではやり  
易いのではないか。小さいままたくさん学校があるとかバランスが悪いとか、そういった点では  
いいのですが、やはり数合わせで、遠くから学校に通うとかあるので、そういった意味で負担が  
あるのではないか。現実的な話では、特に西部地区ですが、自分の地区に小学校がなくなる、中  
学校がなくなる、ということになると、将来若者は小学校のある地域に引っ越して、疎化が進ん  
でしまう。じいちゃん、ばあちゃんだけになる。そういった、地域の活性化という点で、地域の  
人数確保ということからも、数合わせだけでは、はたしてどうなのかという意見があったところ  
です。

もちろんいい所もあります。これから全体として一番いい案はどれかということになると思い  
ますが、皆さんの知恵をお借りできればありがたいなと思ったところです。以上です。

## ○委員長

ありがとうございました。最後にC班お願いします。

## ○C班 委員F

いろいろな意見が出てきたのですが、全体的な話に関わって、例えば小学校に関しては、人数について調整をしては、といった話にもなっているのですが、第1案になりますが、地域のつながりを考えることが大事なのではないかということで、コミュニティスクールを活かすという意味では、地域と言うものを一緒に考えていく必要があるのではないかといった意見がありました。今、案として出ている案2と案3は、一緒にするような形になるのかもしれませんが、案2の場合は、地域性を重視しているということがある訳ですけど、寒河江、中部、南部、柴橋に関しては、今のままということで、高松、醍醐、白岩は案3のようにし、同じく西根と三泉も統合して、2回目の統合ももう少し、23年以降でもいいのではないかということで、話が出されています。

また、中学校に関しては老朽化がさらに進んでいるということで、学習環境を整えることがまずは大事だ、ということがおうおうにしてあるので、その点を大事にしなければならないという意見が出ました。ですので、新築のものを建てることで、財政的なこともいろいろ厳しいのかな、と思いながらも、人数が1000人規模になってしまうので、人数が多いということであれば2つ新築という意見が出されました。

## ○委員長

ありがとうございました。これで3つの班の発表が終わりました。いろんな多様な意見が出てきました。最初に教育長さんの挨拶にあった通り、12月に答申を出すということでは、プランとしては1案または2案で出さなければならないと思います。もう少し全体として、協議を深めていきたいと思います。その前に、財政的なことがB班さんC班さんから出されていますが、これは市当局が考えることだと思いますが、前にも確認したことですけれど、全く用地取得から校舎新築を含めて、一つの学校を作るとすればいくらかかかるのだろうか。最近作られた学校ですと、中山中学校があります。そこですと100億くらいですかね。非常に高価な施設です。一般的に、ついこの前までですと、だいたい4、50億というのが一般的。それを例えば1案でいうと、新築が3つあります。5年スパンで。1つ中学校を新設し、寒河江中部小、南部小、柴橋小を統合して小学校新設、そして令和20年に寒河江小、西根小、三泉小で新設と。4、50億の金が5年間ずつ計画しなくてはならないということはあるかと思います。これが1つの大きな課題かなと思います。でも、1案が非常に説明しやすいし、分かりやすいと思うんですね。

2案になりますと、財政面の負担が非常に少ない。というよりも、校舎をそのまま使うんですけどね。でも将来的にどうなのか。おそらくこういった会議をその都度やっていかななくてはならないのではないかなと思います。でも、地域との結びつきとしては、2案が大変良い、従来の考え方かなと思います。

3案につきましては1案と関連があるんですが、やはり新築かかる経費というのが、5年スパン。おそらく財政的なことを言えば、借金になる訳ですから。借金をして返していくのに、20年から30年かかる。5年スパンで新しい校舎を作ることが、はたしてどれくらい現実的

なことなのかなと。もう少し、先ほどC班からもあった通り、間隔を置いてやっていく必要もあるのかなという感じがするのですが。まあそれぞれメリット・デメリットがあるなという感じがします。その辺を踏まえながら、皆さんのご意見をさらに煮詰めていきたいと思います。

委員、地域コミュニティの話など、ご意見いただけませんか。

#### ○委員A

私の方では、公民館の範囲ということを見ていたんですけれども、そうすると、第1案について、柴橋が含まれてしまう訳ですけど、旧来の公民館というかエリアということを見ると、中学校区ということ、そして公民館の設置エリアというところで、おそらくいろいろな組織や団体の範囲というところでまとまっているのではないかなと思います。

だいたい今の小学校の範囲といいますと、昭和の合併前の旧町、村というところを代替前提としていて、学校のわきに、郵便局があって、農協があってというようなところの名残をひいて残っていることがあります。非常に、学区の中の組織というか、そういった分け方は非常にわかりやすいと思いますが、人口の観測を考えた時、どう再編するかということになると思います。現在の小学校区というものを維持していくことで、地域のアイデンティティを公民館でも担保する形で、中学校区くらいにまとめていくというのは、将来的な姿、おそらく第2案、第3案の先から・・・になると思いますので、そういったところで、従来の小学校区というか中学校区では公民館エリアも定着していると思いますので、その中で考えることは、その上にはないというふうには思っているところです。

#### ○委員長

地域の考え方について、学区との関係があるんですね。学区をくりぬいてしまうという、いわゆる消去法での方式です。その場合のデメリットというのはありますか。フリーにしまうと、地域コミュニティが崩壊してしまうというようなことは、地区民にとっては「うちのところから学校がなくなると、地域が崩れる」というような思いが、非常に強いのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○委員A

たぶん、フリーにすると、まあ学区からすると小さいエリアかもしれませんが、祭礼の運営とか伝統芸能の継承とか、そういったところで、近隣に住んでいる子どもたちを後継者に考えている、あるいは子どもたちが参加することを前提に考えているような、地域コミュニティの祭礼とか伝統芸能の継承とか、そういったところが非常に薄くなるだろうと思います。ただ学校の中でどんどん組み込んできているというようなことがあるかと思います。いずれにせよ、そういった地域行事あるいは祭礼、伝統芸能というのは、コミュニティを象徴するようなもので、それが薄くなってしまいうようなことがあると思います。

#### ○委員長

今のお話の中で、地域と学校のあり方というのは強く結びついているものですから、確認を取らせていただきました。

これからは、地域へのこだわりというものも、ちょっと越えていかななくてはならない時代になってきているのかなと私自身は思っています。一方的な話になってしまいました。ご意見をどんどん出していただきたいと思います。

○委員長

2案と3案の折衷案というものが、先ほどから何度か出されている訳ですけども、この場合、柴橋小のあり方が、少し話題になっていると思います。この辺のことについて、委員さんいかがですか。

○委員G

柴橋か西根のどちらかに付かなければならないのかなと。あまりに陵西が少なすぎて。先ほどのシミュレーションでは、児童数が一部増えるように見るのですけれど、地域を見る限り、絶対違います。そうことでは、陵西学区と一緒にしても、いずれ令和20年を過ぎたころには、こんな人数ではなくて、この3分の2とか、半分くらいの人数になっているんじゃないかなと思っています。だからここは、地域を越えても、どこかと一緒にならなきゃいけないのかな。で、私は3案の西根、三泉と陵西学区と一緒にした学区というものを考えなくてはならないのかなと。コミュニティスクールを考えたら、地域のことは、醍醐小学校があっても、人がいないとできないので。祭りとかは、それなりですけど、「田植え踊り」という県指定のものがあるんですけど、これは今も無理くりやっているんですけど、いずれ出来なくなるでしょう。これは統合してもしなくても一緒に、それを考えないといけないのかなと。まず維持するために、統廃合を我慢してやらなきゃいけないのかなと思っています。ただ、西根と一緒にとか、柴橋と一緒にとか。柴橋は単独でいけるんじゃないかなと思うと、3案の西根と一緒にの方を考えなくちゃならないのかなとは思っています。あと中学校の問題ですが、さっきはあんまり出ていないんですが、陵東の古さをいつまで我慢できるのかと。修繕していったら、新築するより金がかかって、生徒の意識もガタガタになるんじゃないかなと、思うんです。これはやはり新築をして、なんとか新しいものにしないと、寒河江市民みんながグダグラなるような、そこで育った人間になりそうな気がしますので、修繕とか改築とかでないものを進めたいなと思います。

○委員長

ありがとうございました。どうぞ、他にご自由に発言いただきたいと思います。

○委員H

1案から2案の中で、12月までに出さなくてはならないといった話だと思うんですけど、どちらかに最初に決めた方が、1案で出していくのか、2案で出していくのか決めると、たぶんどういう風に持っていけばいいのか、ということが見えてくると思ったんですが、どうでしょうか。

○委員長

みなさんいかがでしょうか。「この段階で」ということもありますし、12月も含めて4回ある



訳ですが、次回までにその辺をもう1回検討して、持ち寄ってということもあると思います。この場で、絞り込むのは無理です。まあ、折衷案ということもありますので、そういったことではなかなかきりがない。でも、今のお話からするとだいたいの傾向が見えてきているのかなと思います。だいたい「2案と3案の折衷案にしましょう」とか、「1案にしましょう」とか、2つになってきている。「2案そのまま」というのは少ないような気がします。「3案そのまま」も少ないと思います。そして、1案に対しては、折衷案が出ていません。

○委員H

12月の答申で、1つを出していくのか、それとも2つを出していくのかということです。

○委員長

わかりました。答申に1つの案を示すか、2つの案を示すかということですね。とすれば、その点については審議した方がいいですね。私個人としては、「2つの案くらい出しておいた方がいいのかな」と思うのですが、ご意見ございますか。

○委員H

1つの案というのは、あまりにも狭すぎるという気がするんです。

○委員長

最終的に判断するのは、教育委員会であり、そして市、財政的には教育委員会も議会の承認を得て進めていくという形になりますので、その原案を考える上でも、やはり1案というのは、ちょっとあまりにも絞りすぎかな、という風に思います。あともう一つ、今の流れで行くと、絞る前に、先ほど教育長さんとも話しましたが、パブリックコメントを取っていく必要性があります。その辺、どのように考えればいいか。教育長さん、課長さんいかがでしょうか。

○事務局（学校教育課 佐藤課長）

パブリックコメントの手続き上、ホームページ上、市内各施設の方にその計画を出して、だいたい1か月くらい市民の意見を求めます。その後、計画等の決定ということで、原案を議会の承認をいただくといった形になると思いますけれども、諮問をして、そしてパブリックコメントを取って、それに基づいて答申するというやり方。まあそれに基づいて、個別計画とか具体的な計画が教育委員会の中で作られるというようなやり方。あと、諮問した案件について、答申をいただいて、それに基づいて、事務局の方で具体的な計画を作って、パブリックコメントをして決定するという風な、2つのやり方があると思うんです。具体的に諮問をして、この委員の方の中でまとまりが見つからないから、パブリックコメントを求めるというようなことも、あるにはあるだろう、とは思いますが、それで諮問いただいて、それに基づいて、また計画を策するという風な段取りを踏まえますと、委員会の案として意見をいただいて、それで具体的な計画になった時に、パブリックコメントをした方が、事務局としてはよろしいのかなと、私個人の意見ですけど、思ったところでした。

○委員長

世情的にでも、今おっしゃった後半の方の進め方かと思います。そんなこともありまして、市民の方から広くご意見を求めるためにも、1案ということにしてしまうと、「これしかないの」というようなことで、考えも広がらない。そういった意味で2案を示すということが、必要かなと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、異議がない旨の返答)

○委員長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。これからの12月までのスケジュールも含めてご意見いただければありがたいと思いますが。

○委員 I

小学校を統合するというのがすごく難しいというのは、西川の場合もすごく大変でした。そういうことから今回、1案というのが現実的なのかな、ということはすごく私も思っています。2案というのは、先ほどご意見があった通りだと、私も思うんです。だけどそれでいいの、という話になると思うんです。

あともう一つ、私たちの話し合いで気になったのが、新築ということです。個人的にどうか、意見としては、現実的に・・・と言った方がいいのかなと。

ただ先程の方の話を聞くと、将来的に考えると、絶対3校なんて無理です。そうすると第3案の三泉、西根というものをベースに、1つに。あと 人数制限とかありますが、180名居れば、やはり小学校の規模としては少ないですけど、十分そのほうが、子どもたちにとっていいんじゃないかなと私は思っています。複式の学校にもいましたけれども、複式には複式の良い所があります。その辺も分かった上で考えると、現実的な路線で、先ほどの2案か3案でいった方が私は、負担がないのではないかと思います。あと地域のつながりがある。少なくとも小学校については積極的に考えた方が良いのではないかと思います。中学校は、すごく年数が経っていますので、2案で2つ新築できるんだったら、そういう方向の方がいいんじゃないかなと思います。特に陵西学区はこの前も話があったのでどこを統合するかということになった場合に、「新築する」というようなことのほうが。やはりその地域、コミュニティというものがありますので、その方が良いと思います。チェリーランドの向い側とか。陵南については、これからも増えるし、もう動かしようがないので、あそこは、古いですけど、人数もいるので改築という形で、あそこの敷地内で。つまり、中学校は何とか新しくする、小学校は我慢する、まあ新築ということ言えばですけど。というようなことが、地域との結びつきがあって、どう関わっていくかということからすると、そう思います。

○委員長

ありがとうございました。やはり、地域との結びつきということを考えなくてはならない、離してはいけない課題だと、今のご意見から感じたところです。それでは、今日この3つについて、それぞれグループ討議されましたけれども、次回までもう少し、まあ2案くらい出しましょう、

というような話ですので、「自分ならこれを出す」というようなことで、宿題としたいと思いません。まあ、先ほどの折衷案なども含めながらということで、次回まで検討してきていただければ大変ありがたいという風に思います。その際、自分だけで悶々と考えるのではなくて、周りも引込ながら「どう？」ということで、広く考えていただければありがたいかなと思います。それでは、予定の時間となりましたので、私の方からはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

○委員H

明日、会議があるのですが、今日のこの案を含めて話をする相談とかを、もし許可がいただけるのであれば、団体に持ち帰って「こんな話が出ているのですが、どう思いますか」というようなことで、お聞きしたいなと考えているんですけど、みなさんの許可をいただかないうちは、と思ったんですが。

○委員長

まあ、確定している訳でもないのですが、先ほども申し上げた通り、もう少し幅広くご意見をお伺いする意味ではいい機会かと思いますが、事務局さんいかがですか。

○事務局（学校教育課 佐藤課長）

まあ、この諮問の委員会の中で決めていただければ、というような話になるとは思いますが、あくまでもお出ししている資料で、広く意見を求めて、それで効果があるのであればというふうな、まあ取扱注意で、情報が流れて、今後の意見集約といいますか、作成に影響があれば、ちょっとアレですけども、そのところがちょっと心配なところですから、取り扱いは注意していただければ、よろしいのかなとは思いますが。あとは、こちらの委員会の中で決定されれば、それはそれで従うことになるかと思いますが。

○委員H

ありがとうございます。では、「こんな感じで進んでいるんだ」というようなことで、お話しさせていただいて、「もしご意見があれば、ぜひ言ってください」というようなことで、よろしいでしょうか。

（一同、異議がない旨の返答）

○委員H

それでは、明日お話しさせていただきます。

○委員長

なお、資料については提示、活用しないということでお願いいたします。では改めまして、ありがとうございました。